

皆さんの希望です 請願・陳情

請願・陳情は、皆さんのご意見、ご希望を市政に反映させるための制度です。請願を行う権利は憲法で保障されており、地方議会は、法の定めにより議員の紹介を通して行わなければなりません。一方、陳情は、取手市議会では、議会会議規則第145条により、議長が認めたものについては請願と同等に取り扱うことになっています。

請願

●政府による緊急の過剰米処理を求める請願：不採択
米価の暴落が懸念されている中、政府に需給調整のための過剰米（生産量が消費量を上回ったため生じた政府貯蔵米）処理を緊急に実施することを求めるもの。

〔紹介議員〕
遠山議員

〔討論〕

遠山議員：農業委員会から、数年来、米価が下がり、農家の生活が成り立っていない。農家の悲痛な声に応えるため、請願の採択を訴える。賛成。

平議員：私たちが大同団結し、政治の刷新は必ず実現する。という結論を出さなければ、私たちに未来はない。賛成。

池田議員：米生産地の北海道東北地方知事会は、過剰

米対策を農水省に要請。米の値段が暴落しており、早急に対策を行うべき。賛成。

●農業委員会、企業の農地所有、農協改革など、「農業改革」に関する請願：不採択

政府の進める「農業改革」を農業の軸を家族経営とし、諸制度の充実、農業委員会、農協の役割の強化等を求めるもの。

〔紹介議員〕
遠山議員

〔討論〕

遠山議員：国際的に家族農業が再評価されている中で、農業経営の規模拡大、法人化、企業参入の促進は、本来の日本の農業をつぶすことになる。賛成。

池田議員：水田は、温暖化防止、防災、生物の多様性を守る働きがあり、守ることは環境保全を進めること。農政改革は生産者が自由に決められるべき。賛成。

●養育者支援手当の創設と実施を求める請願：不採択
現行制度上、児童扶養手当を受給できない年金受給者のために、市が代わりに「養育者支援手当」を創設し、支給することを求めるもの。

〔紹介議員〕
遠山議員

〔討論〕

遠山議員：野田市は、父母と生計を同じくしない児童の家庭生活の安定と自立の促進を図るため手当を創設した。市の子育て支援のさらなる充実を求める。賛成。

市村議員：求めるものは子どもの尊厳の保障。支給対象者も数名との予測であり、十分可能ではないか。政治は弱者のことを忘れるべきでない。賛成。

池田議員：平成25年6月に子どもの貧困対策法が成立し、解決に向けた社会の動きがある。市も解決方法として養育者支援手当を創設することが必要。賛成。

飯島議員：貧困は連鎖すると言われ、手当を出す一方で原因究明、根治的対応が求められる。暮らしを支える事業が範囲を広げていくことを求め、賛成。

●新道根柢急傾斜地・市道の安全対策を求める請願：趣旨採択（※）

新道根柢（東）の急傾斜地周辺住民の生命と財産を

守る次の対策を求めるもの。
①急傾斜地の上の市道に転落防止用のガードレールやフェンスを拡充すること。
②急傾斜地への雨水の浸透を避けるための側溝の整備、道路改修を行うこと。
③県に急傾斜地の崩落防止対策を求めること。

〔紹介議員〕
吉田議員ほか1人

〔討論〕

鈴木議員：急傾斜地のがけ側に側溝は無理、路肩に土手を作るほうが効果的という委員会での市の説明に賛同された委員もいた。趣旨採択とする根拠にはなり得ないのではないか。請願を採択すべき。趣旨採択に反対。

※趣旨採択：請願や陳情の願意は妥当であるが、制度上、財政上の理由等で実現性が低いような場合に「趣旨には賛同する」という意味で趣旨採択を用いる。



急傾斜地上の市道(東)

陳情

●子どもたちの放射能被ばくに対する集団健康診断のすみやかな実施を求める陳情書：趣旨採択

〔討論〕

平議員：国が対処できていないならば、人々が頼るのは地方自治体である。住民は、子孫など未来の希望を持つことは許されなくなってしまう。趣旨採択に反対。

関戸議員：二度と同じ過ちを起こさないために、市は子どもの未来に責任を持つ者として、可能な限り手を打つべき。陳情に賛成の立場から趣旨採択に反対。

池田議員：子どもたちの健康と命を守ることに対し誰も異を唱える人はいない。趣旨を理解し、市が可能な範囲で実行するための、趣旨採択と理解して賛成。

●取手市版「自治基本条例（※）」制定についての陳情書：採択

取手市版・自治基本条例を、市民、行政、議員の共同により、平成31年度をめどに制定することを求めるもの。

〔討論〕

入江議員：期限を定めて進めるものではなく、市において機運が熟したタイミングで進めてこそ、実効力の

伴う条例となり、制定の意義がある。反対。
結城議員：陳情が市民から出たということを考慮すべき。議会で陳情を採択し、これを市民と一緒に行政も含めて考えていくことが求められている。賛成。

関戸議員：陳情は、市民が自分たちのまちの将来について自覚し、権利、義務、責任を持って対応するという基本にかかわるものである。賛成。

※自治基本条例：住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定める条例。情報共有、市民参加、首長・行政等の役割と責任、住民投票など、自治を推進することを目的とする。

●庁議付議書（※）、新フォーラム制定についての陳情書：不採択

〔討論〕

関戸議員：陳情内容は市が努力することを求めるものであり、難しいものではない。願意をしっかりと受け止めるべきだ。賛成。

※庁議付議書：庁議とは、市長が主宰する市政運営の基本方針の決定や部局間の総合調整等を行う会議。庁議付議書は、その庁議に議題を提出するため、市職員が案件の内容をまとめたもの。